

第71回（平成30年8月1日）

○的井総務課長 それでは、定刻になりましたので会議を始めます。

本日は、手塚委員と宮井委員が御欠席です。

それでは、以後の委員会会議の進行につきましては、堀部委員長にお願いいたします。

○堀部委員長 ただいまから、第71回個人情報保護委員会を開会いたします。

議題1、特定個人情報の取扱いの状況に係る地方公共団体等による平成30年度の定期的な報告について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 議題1について、資料1を用いて説明させていただきます。

なお、本報告は速報であり、今後、詳細な分析等を実施し、別途報告を行うものでございます。

「1. 報告概要」について説明させていただきます。

「（1）対象機関」は都道府県、市区町村及び基礎項目評価書を提出した教育委員会等で、2,209機関でございます。

「（2）報告内容」としましては3点、情報連携に係る体制整備状況等について、平成29年度の安全管理措置の実施状況について、安全管理措置を実施する上での課題等についてでございます。

次に「2. 報告内容」について説明させていただきます。

初めに「（1）情報連携に係る体制整備状況等」でございます。こちらは参考として報告を求めている調査項目でございます。

「①情報照会で使用する端末の運用」についてでございます。情報照会システムを利用して情報照会を行う際に使用する端末については、おおむね6割の機関が「業務システム接続端末」と回答しております。情報照会が可能な端末に対する外部記録媒体の接続制限については、9割以上の機関が実施しており、未実施の機関においては、「平成30年度中に制限の実施を予定している」等の回答もございました。

2ページをご覧ください。「②情報照会を行う際の安全管理措置等」についてでございます。情報照会を行うことができる職員については、ほとんどの機関がアクセス制御による限定を実施しております。

情報照会を行う際の上司等への確認については、4割程度の機関が実施しているとしております。未実施の機関においては、「速やかに実施しなければならない事務がある」といった回答や「照会頻度が多く、その都度許可を取ることが難しい」といった回答がございました。

情報照会に係るアクセスログについては、6割以上の機関が定期的又は随時に「確認している」としております。確認が未実施の機関においては、「専門知識がない」、「アクセスログを確認するルールが定まっていない」等の回答がございました。

次に「（2）平成29年度の安全管理措置の実施状況」についてでございます。

いずれの項目についても、ほとんどの機関が「実施予定」あるいは「実施している」と

回答しております。

特定個人情報等へのアクセス状況の記録と分析については、他の項目と比べて、「実施予定」あるいは「実施している」と回答した機関の割合が低くなっております。これについては、次の「(3) 安全管理措置を実施する上での課題等」での報告と関連しておりますが、「確認、分析には専門的な知識が必要であり、対応できる者がいない」ということが課題として挙げられております。

最後に「(3) 安全管理措置を実施する上での課題等」でございます。

研修の実施に当たっては、一部の機関から「マイナンバーガイドラインが求めている内容を含んだ研修内容となっているか、不安である」旨の回答がございました。研修が未実施の機関においては、「講師の確保が課題である」等の回答がございました。これについては、当委員会ウェブページに掲載している資料や関係機関が提供する研修資料について、セミナー等で紹介することを考えております。

また、研修のフォローアップについて、おおよそ4割の機関から「未受講者は把握しているが自主的な受講を促すにとどまっており、課題である」との回答がございました。これについては、詳細についてヒアリングや分析を行い、具体的な対応を検討することを考えております。

アクセス記録の分析については、おおよそ6割の機関が「課題がある」としております。うち約半数の機関においては、「確認、分析には専門的な知識が必要であり、対応できる者がいない」と回答がございました。これについては、当委員会が把握した効果的な取組等を検査結果事例集等で紹介することを考えております。

監査の実施に当たっては、おおよそ6割の機関から「課題はない」との回答がございました。監査を実施していない機関においては、「担当課が決まっていない」、「実施方法が分からない」と回答している機関がほぼ同数でございました。これについては、引き続き、安全管理措置セミナー等で啓発を行うことを考えております。

説明は以上でございます。

○堀部委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見を申し上げます。

○阿部委員 昨年度、特に未実施の機関が多かった監査について、改善傾向が顕著に見られ、大変いい方向だと思います。

ただ、特に規模の小さな地方公共団体において、事務そのものの実施に人員を優先的に割いているため、監査の実施に人員を回せていないといった傾向が見られると思います。

また、監査の実施に当たり、知識が十分に得られていない地方公共団体もあると思うので、引き続き、委員会で作成した監査のためのチェックリストを周知するなどして、具体的な方法を示しながら取り組んでいただければと思います。

○堀部委員長 ほかにいかがでしょうか。

○加藤委員 速報ではありますが、改善の傾向とともに今後の課題も見えてきたように思

います。次回の報告では、報告内容の分析やヒアリング等による実態把握により、地方公共団体がどのようなことを悩んでいるのかといった要因を更に明確にし、対応方法を検討していきたいと思います。

○堀部委員長 ほかにいかがでしょうか。

○嶋田委員 情報照会で使用する端末について、おおむね6割の機関が「業務システム接続端末」ということですが、これは予測していた数字であったのでしょうか。もっと違う端末を使用したほうがいいのでしょうか。説明をお願いできたらと思います。

○松本参事官 業務システム接続端末を用いることで、リスクが少なくなるとも考えられますが、各自治体の取組方法は様々でありますので、今回の報告内容を踏まえつつ、今後の監督活動を行っていききたいと考えてございます。

○嶋田委員 ありがとうございます。

○堀部委員長 ほかにいかがでしょうか。

定期的な報告は、特定個人情報の取扱いについて、地方公共団体の実態を把握する上で大変重要な手段であります。成果も出ているようですので、課題を特定し、対応策について、再度報告していただきたいと思います。

本日の議題は以上です。

本日の会議の資料につきましては、準備が整い次第、委員会のホームページで公表してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○堀部委員長 それでは、本日の会議は閉会といたします。

今後の予定につきまして、的井総務課長から説明をお願いします。

○的井総務課長 次回の委員会でございますが、8月24日金曜日の14時30分から行う予定でございます。

本日の資料につきましては、ただいまの御決定どおりに取扱いをさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。